【2020年4月入居】東京都立大学国際学生宿舎(りえんと多摩平) 入居者(留学生及び日本人学生)募集要項

国際学生宿舎の目的を理解し、積極的に異文化交流を推進できる方の入居を募集します!

東京都立大学(現首都大学東京)では、留学生とレジデントアシスタント(日本人学生)が一緒に国際学生宿舎に住み、共同生活を送っています。国際学生宿舎は、入居者同士が日常的な交流を行い、語学力だけでなく、多様な価値観を学ぶ教育の場として位置付けられています。

【目的】

共同生活や地域行事への積極的な参加を通して異文化交流を推進し、国際性豊かな人材育成やグローバルな地域づくり、大学づくりに寄与する。

【入居条件】留学生の場合は

- ・入居期間中、入居者と日常的な交流を行い、円滑な共同生活を送ることが可能な方。
- ・共同生活を送るために十分必要な日本社会・文化の知識がある方。
- ・原則として、地域等で開催される様々な交流行事等(土・日含む)に参加が可能な方。

【対象者】

- (1) 私費外国人留学生
- (2) その他の正規学生
 - ※「留学生」とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の4の表の<u>留学の在留資格により本学に在籍する</u> 者を指します。

【入居募集宿舎及び募集人数】

りえんと多摩平 10名程度

【入居期間】

2020年4月1日~2020年8月31日

※希望により入居期間を2回(最長2021年8月31日)まで更新することができます。ただし、入居状況によっては更新できない場合もあります。

【入居者負担額】

42,000円(1人当たり・月額)

- ※使用月の前月末日に、指定銀行口座から自動口座振替払いを行います。
- ※賃料には、賃貸個室使用料・管理費・光熱水費・インターネット使用料の他、日常生活に必要な最低限の家具・備品(エアコン、ベッド、机、椅子、小型冷蔵庫)の使用料を含みます。

【保証金】

42,000円 (入居時のみ必要)

※保証金は、滞納賃料等の補填、入居者の故意または過失により宿舎内の施設や備品に破損や欠陥が生じた場合の原状回復費用、居室のクリーニング費用等に充当し、退去時に差額を返還します。

【入居選考】

書類選考

<申請書類>

① 入居申請書(国際課所定様式)②成績通知書(在学生のみ)

<受付>

申請先:国際課窓口に直接持参

Apr.2020

申請期限:2020年2月28日(金)

受付時間:9:00~17:00(ただし、12:30~13:30を除く。)

<結果発表>

2020年3月6日(金)予定

国際センター・国際課 Web サイトに掲示するほか、応募者全員にメールでご連絡します。

【物件概要】

所 在 地:東京都東京都日野市多摩平 3-1-8 最 寄 駅: JR 中央線豊田駅から徒歩 10 分

構 造:鉄筋コンクリート造3階建

個 室:全39室、シングルルーム、約9.54㎡、エアコン、家具(ベッド・机・イス)、冷蔵庫 インターネット(有線)付

ユニット内: ミニキッチン、トイレ

全体共有施設:ラウンジ、キッチン・シャワールーム、ランドリー、トイレ、駐輪場

全体共有備品: IH クッキングヒーター、調理家電(炊飯器・レンジ等)、テレビ、食器 等

※各個人の個室は確保しつつ、3人でミニキッチン、トイレを共有、さらに共有部分も全入居者でシェアする構造になっており、ユニット内は留学生と本学の正規学生の3人を1グループにして入居することで、日常の生活を通じて入居者相互の交流が出来る仕組みになっています。

(参考)

首都大学東京HP http://www.tmu.ac.jp/news/topics/15361.html

(株) リビタ (管理会社) 物件紹介ページ http://www.share-place.com/project/tamadaira/

- ・入居に際して棟・階数・ユニット等の指定は出来ませんのでご了承ください。
- ・入居期間中に留年・留学・休学となる場合は、申請することはできません。また、入居中に留年・留学・休学となった場合は退去していただきます。
- ・入居後、本学が定める施設管理に関する規程等に違反した場合、学業以外の理由で宿舎内の活動に参加できない場合、活動できない期間が継続する場合は、退去いただく場合があります。
- ・申請時点において本学在籍者以外の方からの応募は受け付けません。

【問い合わせ先】首都大学東京国際課 留学生交流係

電話 042-677-2030

E-mail ishouse@jmj.tmu.ac.jp